

出雲市環境総合計画の策定について

令和4年度までの計画である現行の「出雲市環境基本計画」と「出雲市地球温暖化対策実行計画」を統合し、今後の市の総合的な環境政策、ゼロカーボンシティ推進の方向性を示す「出雲市環境総合計画」を今年度策定します。

1. 計画の構成

	出雲市環境基本計画	出雲市地球温暖化対策実行計画
現行計画 期間	第2次出雲市環境基本計画 H25(2013)～R4(2022)	第2次出雲市地球温暖化対策実行計画 H30(2018)～R4(2022)
根拠法令	出雲市環境基本条例	地球温暖化対策の推進に関する法律 (努力義務)



上記2計画を統合

出雲市環境総合計画

2. 計画の期間

令和5年度(2023)～令和12年度(2030) 8年間

※ 令和8年度(2026)：中間見直し

3. 計画の内容(案)

現行の2計画の構成要素をベースにしつつ、国が示している地球温暖化対策実行計画、温室効果ガス排出削減目標等を反映した計画とする。

(1) 現状と課題の分析

- ・基礎調査(環境全般、温室効果ガス排出量、再生エネルギー発電量等)
- ・現行計画の進捗状況(取組実績等)の確認及び評価

(2) 将来像と目標設定

- ・目指すべき環境の将来像
- ・基本目標の設定
- ・個別目標(数値目標)の設定
 - 大気環境や水環境など環境全般に関わる目標
 - 二酸化炭素排出量の削減目標
 - 再生可能エネルギーの導入目標

(3) 重点施策

- ・目標達成に向けた施策の方向性と効果的な重点施策の検討

(4) 維持体制及び進行管理

4. 策定プロセス

(1) 審議等機関

- ① 出雲市環境審議会（計画策定について諮問し、答申を受ける。）
- ② 出雲市地球温暖化対策協議会（計画内容について意見聴取）

(2) 市民・事業者の意見の反映

- ① 市民、事業者の意識調査の実施（アンケート調査）
- ② 事業者へのヒアリング、市民ワークショップの実施
- ③ パブリックコメントの実施

(3) 議会

令和4年度12月議会に環境総合計画（素案）、令和4年度3月議会に環境総合計画（案）として提案できるよう策定を進める。

また、環境経済委員会、資源政策推進特別委員会との意見交換の場の設定について調整を行う。

(4) 庁内体制

① 出雲市ゼロカーボンシティ推進本部の設置

環境総合計画の策定・推進に関し、全庁横断的に必要事項を検討する推進本部を置く。（本部長：市長、副本部長：副市長・教育長・上下水道事業管理者、本部員：部局長）

② 出雲市ゼロカーボンシティ推進ワーキンググループの設置

推進本部の下部組織として職員によるワーキンググループを置く。

5. 策定スケジュール（案）

実施時期	項目
令和4年6月	議会説明（出雲市環境総合計画の策定について：策定プロセス、スケジュール等）
令和4年7月	第1回環境審議会（諮問、全体像及び基本的考え方の確認等）
令和4年7月～8月	市民・事業者アンケート調査 ワークショップ、事業者ヒアリング
令和4年9月	第2回環境審議会（計画骨子、基本目標等の審議）
令和4年10月	第1回地球温暖化対策協議会（計画骨子、基本目標等に関する意見交換）
令和4年11月	第3回環境審議会（計画素案の審議等） 議会環境経済委員会、資源政策推進特別委員会との意見交換 第2回地球温暖化対策協議会（計画素案に関する意見交換）
令和4年12月	議会説明（計画素案の提示）
令和4年12月 ～令和5年1月	パブリックコメント（約1か月間）
令和5年2月	第4回環境審議会（計画案の審議） 答申（審議会会長→市長）
令和5年3月	議会説明（計画案の提示）